

門司港クラフトデザイン協会 アンテナショップ 概要

1 目 的

門司港におけるクラフトデザインの振興と普及により、門司港クラフトデザインの向上を図り、もって門司港の発展と新たな地域産業の育成に寄与することを目的に、門司港クラフトデザイン協会が設置・運営を行います。

2 取扱商品

原則として、店舗のコンセプトに沿った商品で協会から以下のいずれかの号に該当する商品と認定されたものに限ります。

- (1) 門司港をイメージしたもの
- (2) 門司でデザインあるいは作られたもの
- (3) 門司の材料で作られたもの
- (4) 門司出身者が製作したもの

3 出展資格

原則、門司港クラフトデザイン協会の会員であること。会員年会費 10,000円

4 販売手数料

原則、展示委託手数料は売上げ（定価）の30%です。

5 ショップの名称

門司港デザインハウス

6 施設の所在

旧大阪商船 2階（〒801 0852 福岡県北九州市門司区港町7-18）

営業時間：10:00～17:00 定休日：旧大阪商船の休館日と同じ

7 展示委託品

- (1) 本施設は協会が管理し、展示委託品等は原則協会の職員がお客様に提供します。必要により出展者に商品説明や販売支援をお願いする場合があります。
- (2) 商品価格は消費税込みの表記とし出展者が決定してください。
- (3) 協会職員から在庫補充の連絡を受けた場合は速やかに納品してください。

8 陳 列

陳列の場所は協会で指定させていただきます。展示委託品のサイズによりスペースが増減しますのでご了承ください。

9 送 料

配送料等は基本にお客様にご負担いただきますが、展示委託品により展示者にご相談させていただく場合がございます。

10 精 算

- (1) レジ精算した販売代金は、所定の展示委託手数料等を控除して、1ヶ月ごとに協会が集計し出展者が指定する口座にお振り込みします。
- (2) 振込手数料は出展者負担とさせていただきます。

11 包装材等

- (1) お持ち帰り用の袋、包装紙は協会を用意しますが、箱は出展者をご用意ください。
- (2) 出展者独自の包装材をご利用いただく場合は、事前に協会承認を受けてください。

12 責 任

展示委託品に関するクレーム、瑕疵や損傷等の対応は出展者の責任のもとで行ってください。